

「法学」 第4回 練習問題 民法（不法行為、家族法）

問1，わざと、あやまって行い、その結果何か損害が生じた場合、責任を負う原則のことを何と呼ぶか？

問2，問1に関連して、問1の原則があてはまらない場合も製造者の責任を問う法律のことを何と呼ぶか？

問3，故意・過失により他人に損害を負わせることを何と呼ぶか？

問4，客観的に見て予見可能性のある事柄に対し、結果回避義務を怠ってしまった場合のことを何と呼ぶか？

問5，不法行為の要件となる因果関係はすべての因果関係を指すのではなく、社会通念上損害の原因となったと考えられうる行為についての因果関係を指すが、そのような因果関係のことを何と呼ぶか？

問6，未成年者の不法行為は、誰に責任が問われることになるか？

問7，日本では懲罰的損害賠償は認められるか？

問8，損害賠償のうち、実際の出費や精神的損害に対する慰謝料とは別に、年間収入と稼働年数等から割り出すものを何と呼ぶか？

問9，以下のうち離婚原因にあてはまらないものはどれか選べ。

ア、DV    イ、不貞行為    ウ、不妊    エ、回復の見込みのない強度の精神病

問10，以下の中で離婚による財産分与の対象とならないものはどれか？

ア、退職金    イ、夫婦で協力して得た財産    ウ、婚姻前から有する財産    エ、年金